

奈良県子ども読書活動推進計画
—5年間(平成15年度～平成20年度)の成果と課題—

平成23年2月

はじめに

平成15年7月に「奈良県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成20年7月に計画期間である5年を完了した。

本計画において、「子どもが読書に親しむための機会の提供」、「子どもの読書活動を推進するための環境の整備と充実」、「子どもの読書活動についての啓発と推進体制の整備」の3つを基本方針とし、『家庭』・『学校』・『地域』それぞれが行う方策を示した。

この5年間で、学校や公立図書館、ボランティアなどの地域が行う取組は徐々に増え、それぞれが独自で工夫し、特色のある取組を行っている学校・図書館・ボランティアグループも見られる。

また、推進計画策定済みの県内市町村も徐々に増加している。ただし、策定率は全国平均よりも下回っていることから、引き続き市町村の取組に対する支援が必要である。^{*1}

この5年間で得られた成果と課題を検証し、今後の取組につなげていくこととする。

*1 推進計画策定済み市町村は11市町村(平成21年3月末現在)である。

平成21年4月に広陵町が策定し、県内策定済み市町村は12市町村となった。

目 次

はじめに

1	奈良県子ども読書活動推進計画5年間の歩み	1
	(1)平成15、16年度	1
	(2)平成17、18年度	1
	(3)平成19、20年度	2
2	5年間の取組及び成果と課題	2
	(1)家庭における読書活動推進に向け	2
	(2)地域における取組及び成果と課題	2
	①図書館	2
	②ボランティア	4
	(3)学校における取組及び成果と課題	5
	①全校一斉読書	5
	②学校図書館の環境	6
	③学校におけるボランティアの活用状況	7
	④学校図書館支援センター	8
3	今後の課題と方策	8
(参考資料)	1. 奈良県子ども読書活動推進計画	
	2. 平成20年度奈良県内子ども読書活動推進計画策定状況	
	3. 平成15～20年度子ども読書推進フォーラム実施状況	
	4. 平成15～20年度子ども読書活動推進講座実施状況	
	5. 子ども読書活動優秀実践図書館・学校・団体(個人)受賞一覧(～H20)	

1 奈良県子ども読書活動推進計画5年間の歩み

奈良県子ども読書活動推進計画に「子どもの読書活動推進の方策や連携・協力の在り方について研究・協議を進めること。市町村の計画策定を支援すること。」とあり、これを受けて毎年『奈良県子ども読書活動推進会議』を開催してきた。

会議において、県及び子どもの読書活動に関わる様々な組織や団体が連携・協力していくための方策について幅広く意見交換をし、提言を行ってきた。また、市町村の推進計画策定の促進や広く県民に子どもの読書活動の重要性を知らせるための啓発・広報の具体的方策を提言するとともに、フォーラムなどの計画立案など、その実践の一翼を担うことを目的とし開催してきた。

この推進会議で得られた意見を、その後のフォーラムなどを通して実践していくという流れを一年間のサイクルとし、推進を図ってきた。

(1) 平成15、16年度

「奈良県子ども読書活動推進計画」を平成15年7月に策定したことに伴い、これを進めていくために市町村、学校、図書館、ボランティア団体との連携・協力を視野に入れた具体的方策について検討することを目的とした「奈良県子ども読書活動推進会議」を発足させた。

平成15年度には2回の会議において、子ども読書活動に関わる関係機関・団体等のネットワークの確立を目標とすることとし、平成16年度に「子ども読書活動推進に係る連携実態調査」を実施した。この調査を通して関係機関への情報提供を行い、ボランティア団体と学校との連携を促進させる試みを行った。

また、平成15年度から「奈良県子どもの読書活動推進フォーラム^{*2}」を開催し、子ども読書活動推進に関する有識者による講演、実際に活動に携わっている方々の実践報告及びパネルディスカッション等を実施し啓発・広報を図った。これにより、広く県民に対する啓発をおこなうと同時に、市町村推進計画策定への働きかけを行った。

また、平成16年度から子ども読書活動推進講座を毎年開催し、子どもの読書活動に関わるボランティア及び県内公立図書館職員等のスキルアップや、親子の読み聞かせに役立つ情報の提供を目指した。以後、「奈良県子どもの読書活動推進フォーラム」及び「子ども読書活動推進講座^{*3}」は毎年の取組として実施している。

(2) 平成17、18年度

市町村の「子ども読書活動推進計画」策定を支援するべく、「子ども読書活動推進計画担当者会議」を開催し、市町村の子ども読書活動推進担当者を集め計画策定の実務的なプロセスや課題について、既に策定済みの市町村を具体例にあげながら説明を行い、未策定の市町村に対し計画策定を促した。

また、平成16年度に行った「連携実態調査」の結果を県教育委員会生涯学習課(当時)のホームページに掲載すると同時に、読書ボランティアグループの一覧を掲載し、小中学校(幼稚

*2 各年度に実施したフォーラムについては参考資料3を参照

*3 各年度に実施した推進講座については参考資料4を参照

園、保育所を含む)が読書指導でボランティアを要請する際に、各学校の要望にあったボランティア団体を把握できるようにした。

(3) 平成19、20年度

平成19年度には、子ども読書推進フォーラムの開催に合わせ、図書館において子ども読書活動推進に関する啓発パネル展示「近くの図書館に行こう！—こんなこともやってるよ—」を実施し、子ども読書活動の重要性に対する県民の意識を高めるとともに、図書館の活用促進を目指した。

子ども読書推進講座は、平成20年度より文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」や「学校支援地域本部事業」の支援ボランティアも対象とし、学校で活動している読書ボランティア等の資質向上に努めた。

2 5年間の取組及び成果と課題

「奈良県子ども読書推進計画」において、『家庭』・『地域』・『学校』がそれぞれ取り組む具体的推進方策を示している。また、それら3つの取組主体が相互に連携・協力していき、それぞれが実施する取組をさらに充実したものにするよう提言している。

以下、『家庭』・『地域』・『学校』のそれぞれが5年間において実施した取組、また、取組を促進させるための啓発活動を紹介し、5年間の成果と課題を挙げる。

(1) 家庭における読書活動推進に向けて

子どもの読書活動の重要性について広く県民の理解を深め、学校や図書館だけでなく家庭においても実践を促すため、県は平成15年度から「奈良県子ども読書活動推進フォーラム」及び、平成16年度から「子ども読書活動推進講座」を実施してきた。

フォーラムでは、有識者による基調提案や講演、また、学校や図書館、ボランティアによる実践事例の紹介を通して、学校や図書館における子ども読書活動推進への取組をさらに充実させることはもちろん、家庭においても親子が読み聞かせをする効果などについて理解を促進させる機会とした。

さらに、平成16年度からは「子ども読書活動推進講座」を実施し、読み聞かせの効果や読書の大切さを伝えると同時に、具体的な読み聞かせの手法や物語の表現方法についての講座を実施した。

子ども読書活動に関する県民の意識の向上を図り、家庭における読書活動を推進していくためにも、今後もこれら啓発及び広報活動は必要である。

(2) 地域における取組及び成果と課題

① 図書館

県内の市町村立図書館の数は、平成16年度は27館であったが、奈良市立北部図書館、宇陀市立大宇陀図書館、平群町立図書館の3館が開設し、平成20年度には30館^{*1}となったこと

*4 平成21年4月1日現在

で、より多くの県民が地域の図書館を利用できる環境が整った。

平成17年4月には県立図書情報館が開設し、市町村立図書館に対する相互貸借や職員の研修など支援・補完体制が確立した。

県内におけるほとんどの市町村立図書館は、読み聞かせやおはなし会などの児童サービスを実施しており、サービスの回数、参加人数は計画当初の平成16年度と比較し1.14倍に増加している。

また、ブックリストの配布やブックスタート事業も展開されており、家庭で読書に親しむきっかけづくりにもなっている。

○児童サービス（回数）

平成16年度	平成20年度
460回	526回

児童サービス（参加者数）

平成16年度	平成20年度
22,728人	25,916人

（奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課(以下、「青少年・生涯学習課」と表す)アンケート^{*5}より)

毎日新聞社が行った「読書世論調査^{*6}」によると、平成21年5月における1ヶ月で読んだ書籍の平均冊数は、小学生8.6冊、中学生は3.7冊、高校生は1.7冊で、年齢が上がるにつれ読書冊数が減少している。

県内図書館30館中16館(53%)で、中高生を対象としたヤングアダルトコーナーの設置や、中学生・高校生の職場体験学習、図書館報の配布等を行い、ヤングアダルト層の読書を促進させる取組を行っている。

※県立図書情報館

平成17年4月に開設し、県内の公立図書館職員の体系的な研修や県内公立図書館・公民館図書室等への図書資料の協力貸出、レファレンス協力やWeb上で県内図書館の蔵書目録情報が横断的に検索できるシステム(横断検索システム)の整備などを行ってきた。平成21年度からは、子どもと大人の中間世代に当たる年齢層の読書拡大をはかるために、館内に「ヤングアダルトコーナー」を設けた。また、主として県内学校図書館や図書館未設置自治体を対象として県政の主要施策テーマごとに図書を用意し貸出する「セット貸出」の制度もスタートさせるなど、子どもの読書活動の環境整備に努めている。

*5 平成21年9月時点調査

*6 平成21年11月公開

§ 市町村立図書館の取組事例: 広陵町立図書館

広陵町立図書館は、利用者を町民に限らず広く県民を対象とし、町外からも多くの人が利用している。

最新の図書を揃え新鮮度の高い書架とすることを目指し、また児童図書を充実させるため、毎週入荷している新刊の約3割を児童書に充てている。

児童サービスにも力を入れており、職員やボランティアによるおはなし会は毎回盛況である。

(実施している主な児童サービスは以下のとおり。)

- ・ おはなし会 (小学生向け) : 毎週1回
- ・ おはなし会 (未就園児向け) : 月2回
- ・ 赤ちゃんから絵本を楽しもう : 月2回
- ・ 一日図書館員体験
- ・ 読み聞かせ講座
- ・ 子ども向け館長講座 (恐竜の話 etc)



おはなしの部屋



「赤ちゃんから絵本を楽しもう」の様子

② ボランティア

読書ボランティアは、90%の公立図書館で活動を行っており、図書館で行われる行事への参加やお話し会等子どもの読書活動を推進する様々な活動に連携して取り組んでいる。

県として、学校とボランティアとの連携の状況を把握するため、平成16年度に連携実態調査を行った。その結果をふまえ県のホームページにボランティアグループの一覧を掲載し、学校が活動要請を行いやすいように県が調整する試みを行った。ただし、実際の学校の活動要請は少数にとどまったため、今後、学校とボランティアの連携支援の在り方については課題となる。

しかしながら、ボランティアグループが幼稚園・保育園、学校、図書館、病院等併せて連携したサービスの回数、参加者数とも16年度と比較して1.5倍以上増加しており、ボランティアの活動は活発化している。

サービス回数		延べ参加人数	
16年度	20年度	16年度	20年度
2,388	3,658	34,813	63,762

(「青少年・生涯学習課
アンケート」より)

☆連携実態調査

〈目的〉

読書ボランティアは、地域の子どもの読書活動に大きな役割を果たしてきている。自治体や学校が、今後、子どもの読書活動を積極的に展開していくためには、こういったボランティア団体と連携し、具体的な読書推進活動を協力して進めていく必要がある。そのための基礎資料としてボランティア団体の実態調査を行った。

〈活用の仕方〉

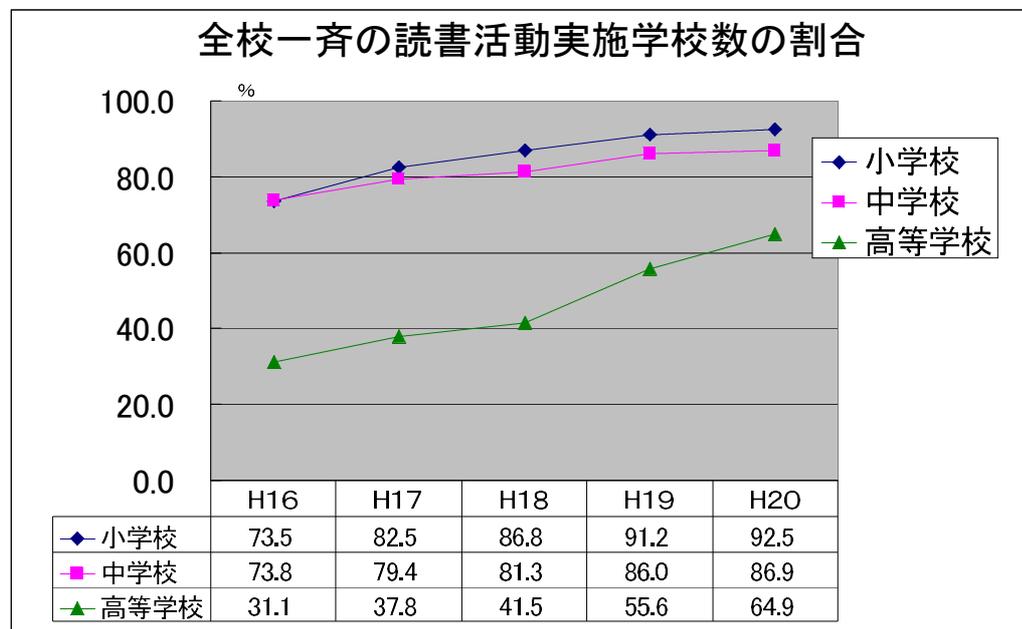
- ・小中学校(幼稚園、保育所を含む)が、読書指導でボランティアを要請する際に各学校に合ったボランティア団体を選択できるよう「読書ボランティア団体一覧」をつくり、各学校を中心に、市町村等へ最新の情報を提供する。
- ・子ども読書活動推進の普及啓発など。

(3)学校における取組及び成果と課題

①全校一斉の読書活動

子ども読書活動を推進する取組として、多くの学校が朝の10分間読書など全校一斉の読書活動に取り組んでいる。さらに、担任や司書教諭による読み聞かせを行ったり、読書記録を付けたりするなど、それぞれ独自の取組を展開している。

また、これらの取組により、学校図書館の利用が増え、公共図書館との連携も増加するなどの相乗効果が生まれているところもある。



平成16年度には小学校73.5%、中学校が73.8%、高等学校が31.1%であったが、平成20年度には小学校92.5%、中学校86.9%、高等学校64.9%といずれも大きく増加しており、全校一斉の読書活動の実施は県内の学校で定着し、読書の習慣づくりが進められてきていることがわかる。平成20年度全国平均96.6%、86.9%、39.7%と比べると、小学校の割合が少し低いが、中学校は全国

平均と同割合となり、高等学校では全国平均を大きく上回る結果となった。

§ 過去の「子ども読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰」被表彰校の主な取組

吉野町立吉野小学校（平成16年度受賞）

- ・朝の読書タイムを実施。
- ・全校読書月間
月間の生活目標の中に読書を盛り込む。全校掲示板に互いの読書を紹介しあう「読書の木」を設定。
- ・読書集会
読書月間後に読んだ本を発表しあう。多読者の発表、教員によるブックトークなど。
- ・学年別お薦め図書リスト
- ・読書記録カード
- ・図書館だより
- ・ボランティアグループ「地域文庫」のお話会

葛城市立新庄中学校（平成17年度受賞）

- ・朝の一斉読書
- ・図書館補助員の配置、図書館の環境整備
- ・図書館補助員のミニお話会
- ・入学時の図書館オリエンテーション
- ・外部講師を招聘し、図書館教育や読み聞かせのスキル向上を目指す講習会開催
- ・公共図書館との連携

県立添上高等学校（平成18年度受賞）

- ・朝の読書活動
- ・読書活動に関する啓発「鞆の中に文庫本1冊運動」
- ・学校司書による読み聞かせ
- ・公共図書館との連携

②学校図書館の環境

「学校図書館図書標準」の達成状況は、平成17年度末よりも小学校、中学校ともに増加しているが、全国平均と比べ下回っている状況である。

平成19年度末図書標準達成状況(カッコ内は平成17年度末の数値)

	奈良県	全国
小学校	24.5% (18.0%)	45.2% (40.1%)
中学校	22.4% (16.8%)	39.4% (34.9%)

学校における読書活動推進の中核となる司書教諭の発令状況については、学校図書館法附則に「当分の間司書教諭を置かないことができる」とされている11学級以下の学校については、小学校、中学校、高等学校ともに全国平均を上回っている。

また、学校図書館法に「司書教諭を必ず置くこと」とされている12学級以上の学校では、小学校、高等学校ともに全国平均を上回っている。

なお、司書教諭としての発令を受けている教諭は、その大多数が学級担任や教科担任と兼務しており、司書教諭としての職務を十分に果たせないという現場の声が挙がっている。学校図書館の機能を充実させるために、司書教諭としての活動を充分に行える環境を整えることが望まれる。

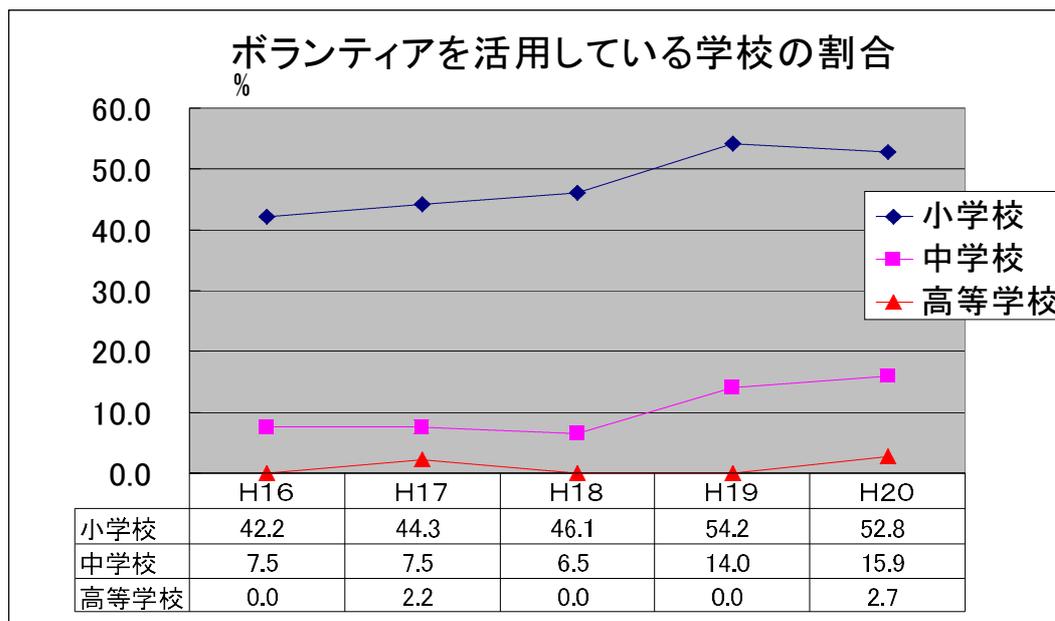
平成20年5月現在司書教諭発令状況

		奈良県	全国
小学校	12学級以上の学校	100.0%	99.4%
	11学級以下の学校	31.4%	18.8%
中学校	12学級以上の学校	94.7%	98.8%
	11学級以下の学校	26.0%	23.5%
高等学校	12学級以上の学校	96.9%	96.1%
	11学級以下の学校	60.0%	18.8%

③学校におけるボランティアの活用状況

学校におけるボランティアの活用状況は、平成16年度と比較して小・中・高校ともに伸びてきているが、平成20年度全国平均、75.5%、20.4%、2.5%と比べると、小学校、中学校ともに全国平均を大きく下回っている。

学校におけるボランティアの活用、及び連携支援の在り方については、今後の課題となる。



④学校図書館支援センター

奈良市、五條市、広陵町は文部科学省「学校図書館支援センター推進事業」のモデル地域の指定を受け^{*7}、学校図書館の在り方、公立図書館との連携の在り方、司書教諭の在り方を調査研究し、学校図書館の機能強化・充実を図る試みを行った。

§ 奈良市学校図書館支援センター研究協力校：奈良市立右京小学校^{*8}の取組

奈良市は「学校図書館支援センター推進事業」の指定を受け、あやめ池小学校、鶴舞小学校、右京小学校、六郷小学校、平城西中学校の5校を研究協力校として事業を進めてきた。

研究協力校の一つである右京小学校では、近隣の市立図書館である北部図書館との連携を進めており、学校図書館と北部図書館との貸出券を共有化し、同じ貸出券で本を借りることができるようにしている。

また、北部図書館を学習の場として利用したり、団体貸出の利用を積極的に進めるなどの取組を行っている。

また、地域ボランティアとの連携も進めており、毎月2回始業前に「右京お話し」による読み聞かせやストーリーテリングを実施している。また、地域に寄贈本の依頼をし、蔵書の充実を図っている。

3 今後の課題と方策

1. 市町村推進計画策定に向けての支援が必要である

平成20年度末時点において、11市町村が推進計画を策定している。策定率では、全国平均の36.3%と比較すると奈良県は28.2%と下回っている。

計画が未策定である理由の多くに「策定するための体制が整わない」問題があり、人員不足などの環境的要因が支障となっている。標準的な計画案を作成し提示するなど、策定のための支援を行い、積極的に働きかけることが必要である。

2. 公立図書館が設置されていない自治体における環境整備として、各地域の地勢や実態に即した公民館・学校図書館等の活用を働きかけることが必要である。

3. 小学校・中学校の図書標準の達成を図る

学校図書標準を達成している学校数が全学校数に占める割合は平成19年度末で小学校24.5%、中学校22.4%であり、全国平均の小学校45.2%、中学校39.4%から大きく下回っている。

一部の学校では、地域や保護者から本を寄贈してもらい取組を実施し、蔵書数を増やしている

*7 奈良市は平成18年～20年度の3カ年、五條市と広陵町は19～20年度の2カ年に実施

*8 平成21年度子ども読書優秀実践校文部科学大臣表彰受賞校

例もあるが、市町村においては図書標準達成を目指した計画的な措置が期待される。

小・中学校の図書標準を達成するため、市町村へ「子ども読書活動推進計画」策定の働きかけを行うとともに、地域や家庭から本を寄贈してもらおうと呼びかけるなどの施策を講じる必要がある。

4. ボランティアが学校で活躍できる支援が必要である

ボランティアを活用している学校では、ボランティアによるお話し会を開いたり、図書館ボランティアを募って本の修理などを行っている。

しかし、奈良県ではボランティアを活用している学校は、小学校、中学校で全国平均を下回っており、学校と地域が連携した活動の推進について支援していく必要がある。

一方で、平成20年度から文部科学省の委託事業である「学校支援地域本部事業」が開始し、学校運営にボランティア支援を取り込む施策が奈良県でも導入されている。

これを利用し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てるという理念のもと、ボランティアの各種支援を運営に取り込む学校が増加している。

これらの支援ボランティアの主な活動の一つとして多く取り入れられているのが読書活動である。読み聞かせ、学校図書室の図書整理、修復、貸出業務などを主に行っている。

「学校支援地域本部推進事業」や、県協働推進課において実施している地域と学校の連携を推進させる「体験学習プログラム構築普及事業」などの施策を活用し、学校とボランティアの連携を促進させることが必要である。

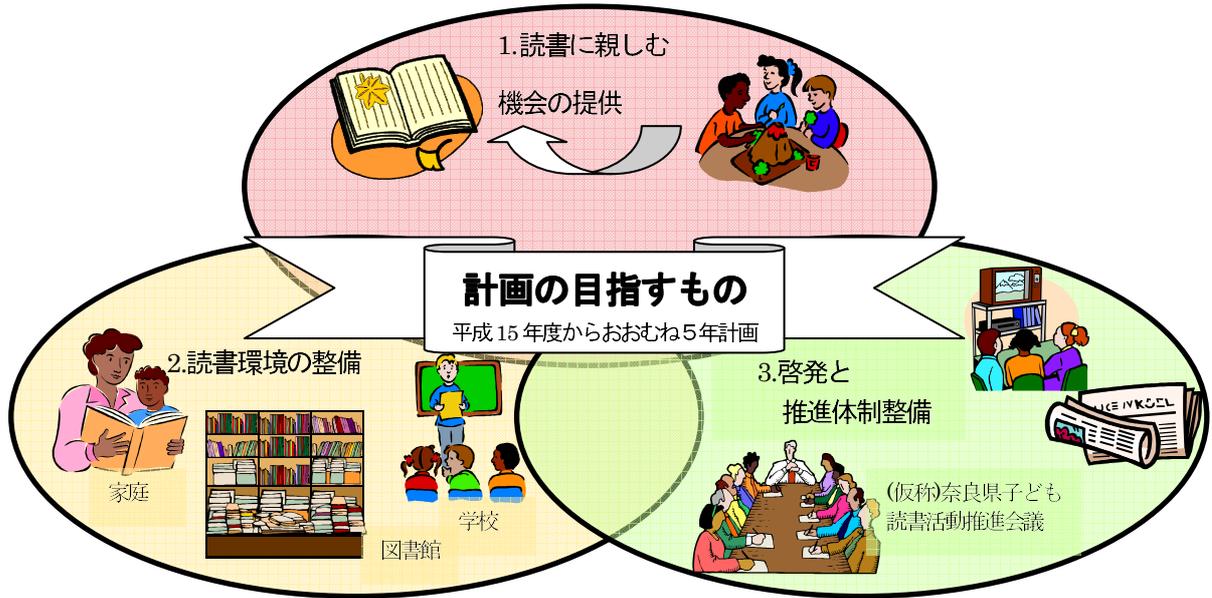
奈良県子ども読書活動推進計画

平成 15 年 7 月

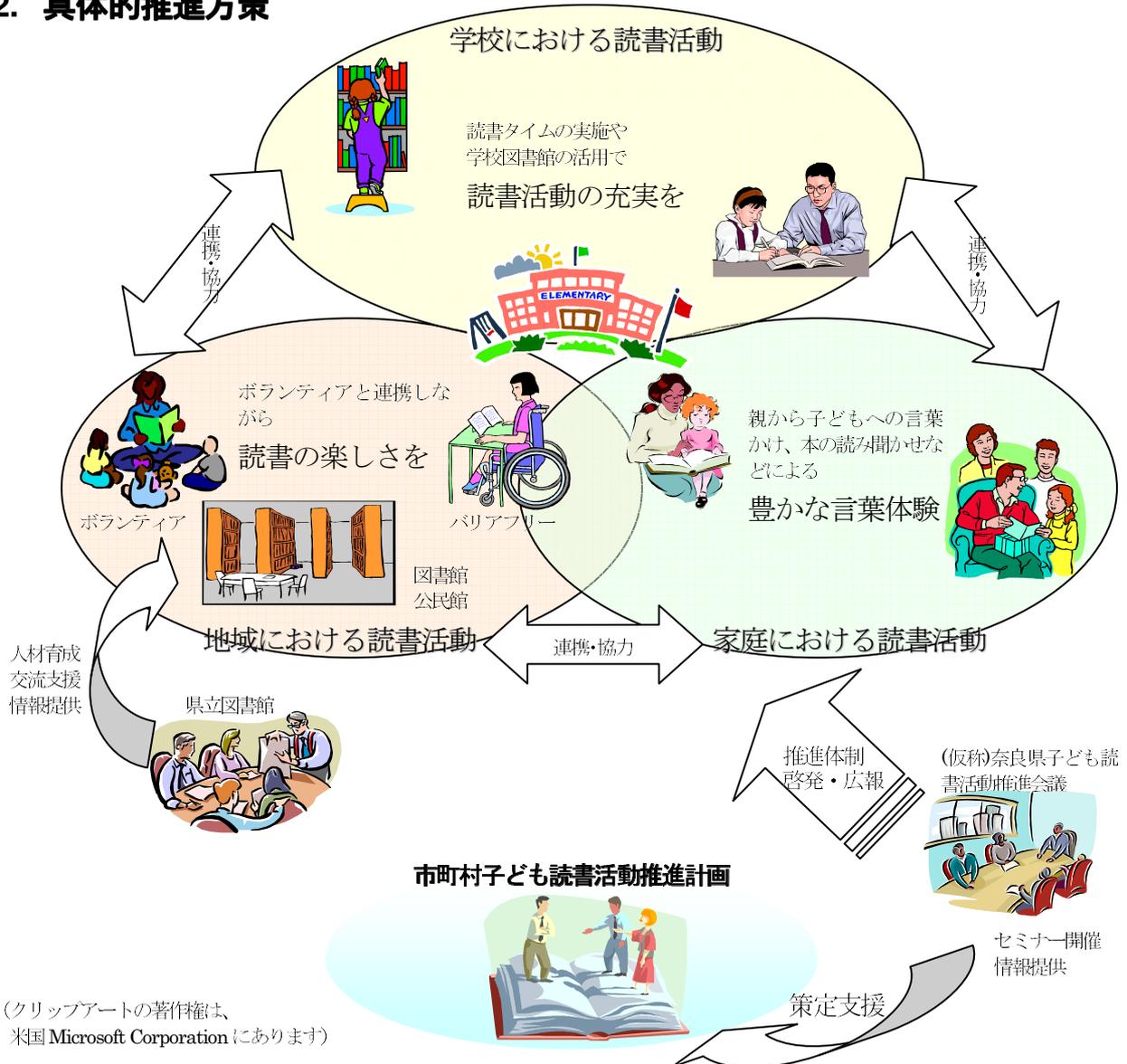
奈良県

～ 本との出会い 読書への旅立ち ～

1. 基本方針



2. 具体的推進方策



目 次

第1章	はじめに	1
第2章	基本的方針	2
第1	計画の目指すもの	2
1	子どもが読書に親しむための機会の提供	2
2	子どもの読書活動を進めるための環境の整備と充実	2
3	子どもの読書活動についての啓発と推進体制の整備	2
第2	計画の期間	2
第3章	推進のための具体的方策	3
第1	家庭における読書活動の推進	3
1	豊かな言葉の体験	3
2	読書の重要性についての理解の促進	3
3	民間団体等との連携	3
第2	地域における子どもの読書活動の推進	4
1	公立図書館における子どもの読書活動の推進	4
2	公民館等における子どもの読書活動の推進	5
第3	学校における読書活動の推進	6
1	学校における読書活動の役割	6
2	学校における読書活動推進の具体的方策	6
第4章	推進のための諸条件の整備・充実	9
第1	公立図書館の整備・充実	9
1	市町村立図書館等の整備・充実	9
2	県立図書館の整備・充実	10
第2	学校図書館の整備・充実	12
1	施設・設備の整備・充実	12
2	図書資料等の充実	12
3	教職員の研修の充実	12
4	学校図書館の情報化	12
第3	図書館等の連携・協力	13
1	図書館間の連携・協力	13
2	地域における関係団体等との協力	13
第4	啓発・広報	14
第5	推進体制	15
1	「奈良県子ども読書活動推進会議（仮称）」の設置	15
2	市町村における子ども読書活動推進計画の策定の促進	15
	資料	

第1章 はじめに

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。このように、子どもの成長にとって重要な意味をもつ読書活動を支援するため、国では平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14年8月には、この法律に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

奈良県においても、平成15年3月に奈良県教育懇談会が「教育改革のための新たな提言」の中で、読書が豊かな人間性や感性をはぐくみ、ひいては人としての教養を培い、生涯学習の基礎となることを指摘し、学校教育における読書活動の推進について提言しています。

子どもの読書活動は年齢によってそれぞれ異なった性格をもっています。乳幼児期は読書の前段階として、言葉を感じる事が中心となります。ここでは家庭の果たす役割が重要です。小学校の低学年は本を自分で読むことの楽しさを最初に味わう時期です。更に学年が上がるにつれ、読書の範囲がより幅広いものに広がっていきます。

小学校から中学校へ進級する時期あたりで、読書離れがおこるといわれており、平成14年5月に行われた第48回読書調査(注1)によれば、小学校では毎月平均7.5冊の読書冊数だったものが、中学生になると2.5冊に激減しています。この時期に読書活動を定着させ、読書の習慣を生涯にわたって持続させるためには、学校における指導が重要な要素を占めると考えられます。

また、図書館(注2)は、家庭や学校における読書活動を支えるとともに、子どもの読書活動を更に広く、豊かにしていく機能をもっています。

このように、子どもの読書活動は、子どもの発達段階に応じた適切な指導や環境によって、更に促進されます。

本県では、国の基本計画を踏まえ、子どもがそれぞれの発達段階に応じて、よりよい読書環境において自立的な読書活動を進め、生涯にわたる読書習慣が形成されることを目指し、県の子ども読書活動推進にかかる施策を実施するための指針として、本計画を策定します。

注1 読書調査
全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で実施している、全国の小・中・高校の児童生徒の読書状況に関する調査

注2 図書館
本計画では、特にことわらない限り、図書館法第2条第2項でいう公立図書館を指します。

第2章 基本的方針

第1 計画の目指すもの

- 1 子どもが読書に親しむための機会の提供
- 2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備と充実
- 3 子どもの読書活動についての啓発と推進体制の整備

1 子どもが読書に親しむための機会の提供

子どもが読書に親しむためには、身近なところで読書の楽しみを得ることができる機会づくりが大切です。奈良県では、子どもの生活の様々な場面で本に触れ、読書習慣を形成することができるようにするために、家庭、地域、学校を通じて子どもが読書と出会う機会づくりを進めます。

2 子どもの読書活動を進めるための環境の整備と充実

子どもの読書活動は、家庭における日常的な本との出会い、学校における適切な読書の指導、そして豊富な本がそろった身近な図書館の存在などによって一層広がっていきます。そのため、奈良県では、子どもの自発的な読書を支えることができるような読書環境の整備と充実を進めます。

3 子どもの読書活動についての啓発と推進体制の整備

子どもの読書活動を効果的に推進していくためには、学校をはじめ子どもの読書活動にかかわる機関や団体が連携するとともに、その活動について、家庭や地域の理解を得ることが必要です。そのために、奈良県では「奈良県子ども読書活動推進会議（仮称）」の設置など推進体制を整備し、県民の関心を深めるための啓発・広報を進めます。

第2 計画の期間

平成15年度からおおむね5年間とします。

第3章 推進のための具体的方策

第1 家庭における読書活動の推進

1 豊かな言葉の体験

乳児期には、子守唄やわらべ歌はもちろんのこと語りかけなどを通して、親と子が声と体で触れ合うことで、子どもの心と言葉の基礎がはぐくまれます。また、幼児期には、家庭において親が子どもに言葉をかけることや、絵本を読み聞かせる、一緒に本を読むといった言葉の体験を通して、子どもと読書の出会いが形成されていきます。

2 読書の重要性についての理解の促進

保育所(園)、幼稚園、小学校等においては、機会あるごとに保護者に家庭での読み聞かせの効果や読書の大切さを訴えていく必要があります。そのため、市町村で行われている妊娠期子育て講座や家庭教育に関する講座、家庭教育学級、また、県立教育研究所で実施している、企業等で働く主として父親を対象とした子育て企業フォーラム等のあらゆる機会をとらえて、読み聞かせや、読書の重要性について理解の促進を図ります。

また、本の紹介や推薦体制を確立することも読書の重要性を知ってもらうための方法の一つです。

3 民間団体等との連携

親と子が一緒に本を読む際の読み聞かせの仕方や本の選び方等について、親子の読書活動を支援するサポーターを養成するため、地域文庫・家庭文庫(注1)やお話の会、読み聞かせの会等(注2)との連携を推進していく必要があります。

注1 地域文庫・家庭文庫
主に子どもの読書を進めるために、地域のボランティアにより、集会所や個人の家庭などで開設運営されている文庫。

注2 お話の会、読み聞かせの会等
ここでは、お話を語って聞かせること(=ストーリーテリング)、本の読み聞かせ、テーマを決めて本について紹介するブックトーク、さらに紙芝居、人形劇など、子どもと読書、子どもと本に関わる様々な行事を含めています。

第2 地域における子どもの読書活動の推進

1 公立図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館の役割

図書館は、子どもの身近にあつて、自由に読みたい本を選び、読書の楽しみを得ることのできる場であり、子どもと本を結びつける児童担当職員のサポートや様々な人が本と接する姿に触れて、読書の意欲を高め、やがて広く豊かな読書の世界へと導かれる場でもあります。

県内には10市12町1村に26の市町村立図書館がありますが、多くの図書館では、新鮮で魅力ある図書資料を豊富にそろえ、子どもの成長の段階にふさわしい、利用しやすく、親しみのあるスペースを設けているほか、読み聞かせやお話の会を開催したり、本の紹介や展示をするなど、子どもに本の楽しさを伝え、読書を奨励する様々な活動が行われています。

また、県立図書館では子どもの本に関する講演会や講座を実施するなど、県立図書館と市町村立図書館がそれぞれの役割に応じて、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

なお、市町村立図書館は子どもにとって最も身近な地域の図書館であり、地域の実情に即した児童サービスを展開していくことが望まれます。

(2) 県立図書館の取組

県立図書館は、県内公立図書館の中核的図書館として、子どもがより身近なところで本と親しめるよう、市町村立図書館の児童サービス支援という観点から、子どもの読書活動推進に取り組めます。

ア 子どもの読書にかかわる人材育成の支援

県内の公立図書館職員の体系的な研修に取り組み、児童サービス担当職員の資質、技能の向上を図ります。さらに、学校図書館関係者やボランティアも対象とした講座を実施し、より幅広い人材の育成に努めます。

イ 交流支援

奈良県図書館協会と連携して児童サービス担当職員の交流や子ども読書関係団体・ボランティアとの交流を進めます。

ウ 情報の提供

子どもの読書にかかわる全国的・国際的なニュースや、入手が困難な資料についての情報、県内図書館の取組の紹介などについて、県立図書館の情報収集・発信機能を活用し、広報誌やホームページなどを通じて提供します。

2 公民館等における子どもの読書活動の推進

公民館、児童館、各集会所等に図書室や文庫の設置を促し、学校や公立図書館との協力によって、適切な本を整備し読み聞かせや貸出を行うなど、その利用の活性化が求められます。

また、病院に入院している子どもなど、図書館や公民館図書室等を直接利用することが困難な子どもの読書活動については、望ましい協力・支援が図られるよう、関係機関にも理解を求め、ボランティアなどと協力して子どもに本の楽しさを知らせる活動を展開していくことも必要です。

第3 学校における読書活動の推進

1 学校における読書活動の役割

学校においては、従来から各教科等での学習活動を通じて、読書活動が行われてきており、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を果たしています。

また、学習指導要領においても、すべての教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間に共通する配慮事項として、「児童生徒の主体的、意欲的な学習活動、読書活動を充実すること」が求められています。

学校においては、教科等を通じて読書意欲を導き、授業以外の様々な活動を通じて読書の楽しみと出会うことができるよう、小学校・中学校・高等学校・障害児教育諸学校が児童生徒の発達段階に応じた読書活動を進め、生涯にわたる読書習慣の確立を図ります。

2 学校における読書活動推進の具体的方策

(1) 教科等の授業時間における読書活動

ア 計画的な読書指導

児童生徒の読書活動を効果的に推進するため、読書活動に関する全校的な年間指導計画を作成し、学校の実態に応じた読書活動の展開に努めます。この計画の作成に当たっては、各学校の教育目標や生徒の実態等を踏まえて、読書活動の内容や形態、学年等の指導段階、学校図書館等の利用、評価等の項目を設定する必要があります。その上で、各教科、特別活動、総合的な学習の時間及び教育課程外の教育活動等も含めた、学校のすべての教育活動にわたって、読書活動の推進にかかわる取組を取り上げ、それぞれを相互に関連させることに留意します。

イ 各教科における読書活動の充実

学校図書館に備えられた図書をはじめとする資料を積極的に活用したり、司書教諭と教科担当が連携して資料リストを作ったりするなど、各教科や総合的な学習の時間等において、読書活動を生かす授業を展開することに努めます。

(2) 授業時間以外における読書活動

ア 一斉読書タイムの推進

現在、奈良県の公立小中高校では約40%(注1)の学校で「朝の読書運動」をはじめとする一斉読書タイムを実施していますが(平成14年9月調査)、この取組を更に進めていきます。

なお、読書タイムについては、平成15年3月に、奈良県教育懇談会から、次のような提言がなされています。

提言：読書活動の推進

読書への興味・関心を喚起して活字離れを克服し、言葉の力を身につけ、表現力、想像力、集中力を培うために、すべての小・中学校で読書タイムを設定し、読書の習慣づけを行うこと。

(「教育改革のための新たな提言」平成15年3月19日より)

イ 読書週間等の設定

学校独自の読書週間等の設定、図書委員会等による読書会の開催等、読書への関心を高める行事や活動に積極的に取り組みます。

また、読書を通じて子どもが感じたこと、考えたことについて教職員が耳を傾け、話し合う場を設定することも、読書意欲を喚起する上で有意義です。

注1 全校一斉読書活動を実施している学校の割合

小学校	132校	(238校中)	55%
中学校	52校	(108校中)	48%
高校	12校	(45校中)	27%

(3) 教職員の読書活動推進についての意識の高揚

児童生徒の読書活動を進める上で、教職員が読書活動の意義について共通の認識をもっていることが不可欠です。そのため、各学校では、全教職員が読書活動の意義や目的を明確に持ち、協力して読書活動推進に当たることができるよう、研修を進めるとともに、先進校の実践紹介など、幅広い情報提供を通じて、意識を高めるよう努めます。

(4) 学校図書館の活用

ア 学校図書館の役割

調べ学習をはじめとして、読書活動を生かす授業を展開する上で、学校図書館の活用がその中心となります。そこで、これからの学校図書館は、子どもの自由な読書活動の場として、想像力を培い豊かな心をはぐくむ「読書センター」としての役割のみならず、子どもの主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に役立つ「学習情報センター」としての役割を担うこととなります。

イ 図書委員会活動の活性化

学校図書館の運営及び充実のためには、子どもの図書委員会活動も重要な要素です。そこで、貸出事務や書架の整理等にとどまらず、図書だよりの発行、読書会の開催など図書委員会活動を一層活性化させるよう促すとともに、他校の図書委員会の優れた取組を学ぶために交流会等の実施を図ります。

ウ 地域との連携

地域の人材や保護者を学校図書館のボランティアとして受け入れ、司書教諭の支援等に協力を求め、より広がりや深みのある学校図書館活動の展開に努めます。

第4章 推進のための諸条件の整備・充実

第1 公立図書館の整備・充実

1 市町村立図書館等の整備・充実

(1) 図書館等の設置の促進

県内には、平成15年4月1日現在で26の市町村立図書館があり、図書館を設置している自治体は、市では100%（10市13館）、町では60%（12町）、村では6%（1村）となっています。子どもの読書活動を推進する上で地域の図書館が重要な役割を果たすことから、十分な図書資料と専門的な知識を持つ担当職員の配置された市町村立図書館の一層の整備・充実が望まれます。県としては県立図書館によるネットワークからの検索サービスや貸出予約サービスの利用を通じて、図書館等の設置の機運を高めるよう努めます。

特に、山間、過疎地域における読書施設の整備には、役場や山村振興センター、集会所、保健センター、郵便局、銀行など、人の集まりやすいところに絵本や児童図書をはじめ、住民に親しみやすい図書や雑誌を備えるとともに、検索用パソコンを設置するなどの方法についても検討することが望まれます。

また、学校図書館の地域開放については、現在、小学校で11校、中学校で3校、高校で9校が実施しています。これからの学校図書館は、地域の読書施設として重要な役割を果たすことが期待されており、今後一層の整備・充実を促進します。

(2) 市町村立図書館の整備・充実

県内の市町村立図書館では、いずれも児童室や児童コーナーを整備しており、多くのところでは、新刊書の展示、テーマや季節に合わせた本の紹介、読み聞かせやおはなしの会の開催など、子どもたちが本に親しめるよう様々な工夫を行っています。学校や幼稚園との連携・協力も年を追って進んできており、児童生徒の図書館見学、団体貸出(注1)、図書館司書の幼稚園や学校への訪問、調べ学習への協力、図書館司書と学校司書との懇談などを実践している図書館もあります。

また、障害をもつ子どものためのさわる絵本や点訳絵本(注2)などを備え、宅配サービスを行うなど、障害をもつ子どもの読書活動への取組や、病院へのサービスも考えられるようになってきています。さらに、ブックスタート(注3)など、乳幼児とその保護者へのサービスも進みつつあります。

このような取組を更に充実させるとともに、特に読書離れがいわれる中学生以上の青少年を対象とした図書資料の整備・充実が望まれます。

注1 団体貸出
学校や読書グループ、文庫などに、まとまった量の本を貸し出すこと。

注2 点訳絵本
文字の部分に透明の点字シールをはり、視覚に障害のある大人が、子どもに本を読んでもあげられるようにした絵本。

注3 ブックスタート
絵本を通じた母親と子どものふれあいを進めるため、地域の保健センター等で行われる0歳児健診の機会に、すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動。

2 県立図書館の整備・充実

奈良県では、平成17年度に（仮称）新奈良県立図書館（総合情報センター）が開館する予定です。新県立図書館では、総合的・広域的な観点から市町村立図書館を支援します。

ア 相談体制の整備

図書館づくりや図書館運営についての相談、子どもの読書活動にかかわるメニューづくりなど、市町村における子どもの読書活動を進めるための相談体制を整備します。

イ 調査研究・レファレンス（注）の充実

国際子ども図書館をはじめ、国や各都道府県等の類縁機関、専門機関等、関係諸機関との連携を進めながら、児童図書資料や子どもの読書に関する調査、相談、研究などの支援を進めます。

注 レファレンス
図書館サービスの一つで、利用者からの様々な調査の依頼や問い合わせに、資料・情報や情報源を提示すること。

ウ 資料の整備

市町村立図書館や学校における子どもの読書活動を支援するため、研究図書を中心とした資料の整備に努めます。

エ 障害のある子どもの読書活動支援

新県立図書館では、視覚障害者福祉センターと連携しながら、障害のある子どもが読書を楽しむことができるような朗読資料や点字資料等を整備するなど、市町村立図書館や学校図書館における障害のある子どもの読書活動推進を促していきます。

オ 情報発信機能の整備

新県立図書館では、本ばかりでなく多様なメディアを活用しながら、個人が自由に新たな情報を創造していく「情報のアトリエ」機能(注)を整備することとしており、この機能を活用して、子どもの読書活動の成果の発表や交流を支援します。

注 情報のアトリエ
新県立図書館では、学習成果の取りまとめや、情報発信に活用していただくために、様々な情報機器や編集ソフトを備えたスペースとして、「情報のアトリエ」を設けます。

第2 学校図書館の整備・充実

1 施設・設備の整備・充実

学校図書館については、本との出会いづくりを豊かにするために、ゆったりと読書ができるスペースを設けるなど、子どもがくつろぎ、進んで読書を楽しむ心のオアシスとしての「読書センター」の環境づくりを進めるとともに、「調べ学習」をはじめとする学習活動を推進する「学習情報センター」としての機能の充実を一層進めます。

また、学級文庫等、各教室の読書環境の整備・充実も促進します。

2 図書資料等の充実

県立学校においては、図書資料等の購入を計画的に行い、その充実に努めます。

小・中学校については、「学校図書館図書標準」の達成に向けて、各市町村に対し、国の「学校図書館図書整備5か年計画」に基づいた地方交付税措置による学校図書館図書購入費の趣旨について一層の理解を求めます。

3 教職員の研修の充実

学校における読書活動の推進の中核となる司書教諭や学校司書をはじめ、教職員の資質向上のための研修を充実します。そのため、県立教育研究所の研修講座、市町村における研修、県立図書館や県図書館協会公共図書館部会等と連携した研修など、研修機会の拡充を図るとともに、校内の研修体制を整備します。

学校図書館法第5条（司書教諭）

学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

2 前項の司書教諭は、教諭をもって充てる。この場合において、当該教諭は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。

・・・3, 4項は略・・・

4 学校図書館の情報化

学校図書館を学習情報センターとして十分活用するためには、コンピュータによる情報検索や、地域の図書館等とのネットワーク化による資料の相互利用などが必要です。

一部地域では、公立図書館も含めた学校図書館間のネットワーク化に取り組んでいる例もあり、蔵書の検索や調べ学習の充実のために、学校図書館へのコンピュータの設置、蔵書のデータベース化、校内LANの整備、インターネット接続等、学校図書館の情報化が望まれます。

第3 図書館等の連携・協力

1 図書館間の連携・協力

(1) 公立図書館と学校図書館の連携・協力

本県では、大学・専門図書館、公共図書館、高等学校図書館、小・中学校図書館の4つの部会で構成される、奈良県図書館協会が館種を越えた協力活動を進めています。子どもの読書活動を推進していく上で、公立図書館と学校図書館の連携・協力が欠かせないことから、県としては奈良県図書館協会の協力を求め、職員の研修、資料の相互貸借、蔵書目録の共有化など、子どもの自主的な読書を支援していくための取組を進めます。

(2) 公立図書館間の連携・協力

県立図書館が中心となって、県内公立図書館の図書資料の相互貸借、レファレンス協力、蔵書目録情報の横断検索システムなどを一層進めていきます。

2 地域における関係団体等との協力

本県では、家庭文庫、地域文庫活動の長い積み重ねがあります。個人の自宅や集会所、公民館などに設置された文庫は、子どもにとって身近な親しみ深い読書施設として、また、乳幼児をもつ母親にとっては安心できる交流の場として、子どもの読書を支えています。

さらに、近年、市や町の図書館の講座を母体にしたお話を語るボランティアグループの活動も広まり、県内の各地で活発な実践が進められています。

学校や市町村立図書館等ではこのようなボランティアの協力を得て、子どもの読書活動にかかわる実践を進めていくことが望まれます。

また、県では、後述する「奈良県子ども読書活動推進会議（仮称）」にボランティア団体等の参加を求め、協力して子どもの読書活動の推進を図ります。

第4 啓発・広報

子どもの読書活動の推進には、学校、家庭、地域社会が互いに連携しつつ、理解を深めていくことが大切です。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、4月23日を「子ども読書の日」と定めており、県内各自治体でも、その趣旨にふさわしい事業を展開することが期待されます。

県では、法律の趣旨を踏まえながら、子どもの読書活動の重要性に対する県民の意識が一層高まるよう、「奈良県子ども読書活動推進シンポジウム（仮称）」の開催をはじめとする啓発・広報活動を実施します。

(1) 「奈良県読書活動推進シンポジウム（仮称）」の開催

子どもの読書活動に携わっている、学校、図書館、ボランティアを中心に、実践事例の紹介等を行うシンポジウムを開催します。

(2) 啓発・広報誌の作成・配布

「親学サポートブック」、「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」(注)の配布を行います。

注 いずれも子育てや家庭教育に関わる冊子ですが、その中で、家庭における子どもの読書の大切さを呼びかけています。

(3) 情報の提供

子どもの読書にかかわる様々な情報を収集し、県立図書館のホームページ等を通じて発信します。

(4) 優秀実践図書館・団体等の表彰

国の表彰制度にあわせ、優秀実践図書館及び団体等の推薦を行います。

第5 推進体制

1 「奈良県子ども読書活動推進会議（仮称）」の設置

子どもの読書活動を推進させるためには、関係部局間が連携するとともに、市町村、学校、関係団体等が連携しあうことが必要です。県、市町村、学校、図書館、ボランティア団体等が積極的に情報交換を行い、総合的な推進体制を確立し、互いに協力して計画の推進に努めなければなりません。

そのため、本県では、「奈良県子ども読書活動推進会議（仮称）」を設置し、子どもの読書活動推進の方策や連携・協力の在り方について、研究・協議を進めます。

2 市町村における子ども読書活動推進計画の策定の促進

子どもの読書活動においては、最も身近な地方公共団体として、市町村の果たす役割が重要であることから、各市町村に「市町村子ども読書活動推進計画」の策定を求めるとともに、「奈良県子ども読書活動推進会議(仮称)」をベースとして、市町村の計画策定を支援します。

■平成20年度 奈良県内市町村子ども読書活動推進計画策定状況

平成20年3月末市町村数		→	平成21年3月末市町村数	
策定済	11 市町村		策定済	11 市町村
策定作業中	4 市町村		策定作業中	2 市町村
検討中	10 市町村		検討中	11 市町村
予定なし	14 市町村		予定なし	15 市町村

平成21年3月末現在

No.	市町村名	策定状況				策定(予定)時期	公立図書館
		策定	策定作業中	検討中	予定なし		○ 設置 — 未設置
1	奈良市	◎				平成18年9月策定済	○
2	大和高田市			○			○
3	大和郡山市	◎				平成19年3月策定済	○
4	天理市	◎				平成19年3月策定済	○
5	橿原市	◎				平成20年2月策定済	○
6	桜井市				○		○
7	五條市			○			○
8	御所市				○		○
9	生駒市	◎				平成17年3月策定済	○
10	香芝市	◎				平成20年3月策定済	○
11	葛城市			○			○
12	宇陀市			○			○
13	山添村			○			—
14	平群町		○			平成22年度策定予定	○
15	三郷町				○		○
16	斑鳩町	◎				平成17年5月策定済	○
17	安堵町				○		—
18	川西町	◎				平成17年3月策定済	○
19	三宅町			○			—
20	田原本町	◎				平成18年3月策定済	○
21	曽爾村	◎				平成20年3月策定済	—
22	御杖村				○		—
23	高取町			○			—
24	明日香村				○		—
25	上牧町				○		○
26	王寺町			○			○
27	広陵町		○			平成21年度策定予定	○
28	河合町				○		○
29	吉野町			○			—
30	大淀町			○			○
31	下市町				○		○
32	黒滝村				○		—
33	天川村				○		—
34	野迫川村				○		—
35	十津川村			○			—
36	下北山村				○		—
37	上北山村				○		—
38	川上村	◎				平成18年10月策定済	○
39	東吉野村				○		—

※広陵町は平成21年4月に策定済み

子ども読書活動推進フォーラムの実施状況(H15~H20)

参考資料3

フォーラム

H15	H16.1.31	基調提案	実践報告	パネルディスカッション	対象
	13:00~16:00	子どもは風の子、本の虫	子どもの読書活動推進に関わる実践事例(4例)	子どもの読書と大人の役割	子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
	奈良県社会福祉総合センター(橿原市) 150名	松川利広奈良教育大学教授	奈良市立佐保小学校 教諭荒木美久子 奈良県立盲学校 教諭大庭良二 川西町立図書館 司書橋本比佐子 奈良子どもの本連絡会代表 河瀬紀江	松川教授、実践報告担当者	
H16	H16.12.4	基調提案	実践報告	質疑応答	対象
	13:00~16:00	根石の朝読	子どもの読書活動推進に関わる実践事例(3例)	松川教授	子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
	奈良県社会福祉総合センター 91名	愛知県岡崎市立根石小学校 教諭 金田ともえ、太田幸恵	吉野町立吉野小学校 教諭 表谷イサ 生駒市鹿ノ台地区公民館図書室 司書 清水淳子 香芝お話ローソクの会 川原榮子	基調提案者 実践報告担当者	
H17	H17.12.21	解説	口演童話 演示	パネルディスカッション	対象
	13:30~16:30	口演童話について	おはなしへのいざない	松川教授 畝傍南小学校 教諭森小夜子	子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
	県立図書情報館25名	奈良教育大学 教授 松川利広	奈良県童話連盟 奥田明氏他	奈良市立北部図書館 主任林勝之 すぎのこ文庫 主宰金田幸子	
H18	H18.11.28	基調講演	読み聞かせの実演	質疑応答	対象
	14:00~16:30	「ネット社会と子どもの読書」	「泣いた赤鬼」、「瘤取り爺さん」「十三鐘の石子詰め」	竹原教授	子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
	県立図書情報館72名	奈良教育大学 教授 竹原威滋	村上 郁		
H19	H19.11.27	講演	質疑応答		対象
	14:00~16:30	「子どものコスモロジー(内なる宇宙)と読書」	鶴野教授		子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
	県立図書情報館31名	梅花女子大学 教授 鶴野祐介			
H20	H21.3.24	講演	事例発表		対象
	13:30~16:00	「絵本と子どもが出会ったら」	橿原市立図書館、川上村図書館協議会、平群町おはなしの会		子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
	奈良県社会福祉総合センター80名	社会福祉法人 おさなご保育園長 徳永 満理			

※平成21年度…奈良市立あやめ池小学校において、学校図書館の見学及び意見交換を実施。
平成22年度…広陵町立図書館において、広陵町立図書館及び広陵東小学校の取組事例の発表及び意見交換を実施。

子ども読書活動推進講座の実施状況(H16～H20)

参考資料4

講座 H20年度から社会教育センターが主催

H16	H17.2.2 14:00～16:30 奈良県社会福祉総合センター31名	講義 物語体験の可能性	講師 (財)大阪国際児童文学館 土居安子	対象 子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
	H17.2.9 14:00～16:30 奈良県社会福祉総合センター31名	演習 物語体験ワークショップの実践	講師 (財)大阪国際児童文学館 土居安子	対象 子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
H17	H18.2.28 13:30～16:30 奈良県社会福祉総合センター55名	講義・演習 声を中心にお話を伝える表現についての講座	講師 関西芸術座 小笠原町子	対象 子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
	H18.3.2 13:30～16:30 県立図書情報館59名	講義・演習 声を中心にお話を伝える表現についての講座	講師 関西芸術座 小笠原町子	対象 子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
H18	H19.2.27 14:00～16:30 奈良県社会福祉総合センター37名	講義・演習 アニメーション(子どもの読書をアクティブに体験させる手法)についての講座	講師 奈良県立高円高等学校 教頭 植村育代	対象 子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
	H19.3.9 14:00～16:30 県立文化会館50名	講義・演習 アニメーション(子どもの読書をアクティブに体験させる手法)についての講座	講師 奈良県立高円高等学校 教頭 植村育代	対象 子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
H19	H20.3.26 13:00～16:00 奈良県社会福祉総合センター80名	講義・演習 絵本の構成・作りについての講義と、実際の絵本を使って絵本に込められたメッセージを読み取るワークショップ	講師 子どもの本専門店こびすくらぶ 茅谷千恵子	対象 子ども読書活動に関心のある方、公共図書館職員等
	H20	H20.7.30 13:30～15:30 奈良県立教育研究所 分館 57	講義・演習 読み聞かせ入門講座「絵本の扉を開くとき」―豊かな体験活動に基づいた読書活動を―	講師 子どもの本専門店こびすくらぶ 茅谷千恵子
H21.2.4 13:30～16:00 奈良県立教育研究所 本館 中講座室1 56名		講義・演習 読み聞かせ入門講座「絵本のちから・絵本の可能性」	講師 NPO法人「絵本で子育て」センター 理事長 森ゆり子	対象 ①図書館・公民館での読み聞かせボランティア ②放課後子ども教室・学童保育指導員、学校支援ボランティア ③その他、読み聞かせに関心のある人

※平成21年度は教育研究所において読み聞かせ入門講座を計4回、平成22年度は計6回実施。

子どもの読書活動優秀実践図書館・団体 受賞一覧

年度	図書館	団体
14年度	生駒市立図書館	奈良子どもの本連絡会
15年度	天理市立図書館	檀原文庫連絡会
16年度	川西町立図書館	香芝お話ローソクの会
17年度	香芝市民図書館	當麻おはなし ろうそくの会 わらべ
18年度	斑鳩町立図書館	天理おはなしの会
19年度	大和郡山市立図書館	青い実の会
20年度	田原本町立図書館	生駒おはなしの会

※平成21年度以降受賞図書館・団体

平成21年度…檀原市図書館、田原本おはなしの会

平成22年度…奈良市立北部図書館、平群町おはなしの会

子どもの読書活動優秀実践学校 受賞一覧

年度/校種	小学校	中学校	高等学校
平成12年度	奈良市立椿井小学校 田原本町立田原本小学校 広陵町立真美ヶ丘第一小学校		
平成13年度	香芝市立旭ヶ丘小学校		県立耳成高等学校
平成14年度	大和高田市立陵西小学校	平群町立平群中学校	県立檀原高等学校
平成15年度	五條市立五條小学校	奈良市立若草中学校	県立上牧高等学校
平成16年度	吉野町立吉野小学校		県立室生高等学校
	県立ろう学校		
平成17年度	大和高田市立高田小学校	葛城市立新庄中学校	県立十津川高等学校
平成18年度	十津川村立上野地小学校	五條市立五條西中学校	県立添上高等学校
平成19年度	葛城市立磐城小学校	山添村立山添中学校	県立奈良商業高等学校
平成20年度	広陵町立真美ヶ丘第二小学校	川西町三宅町式下中学校 校組合立式下中学校	県立奈良北高等学校

※平成21年度以降受賞学校

平成21年度…奈良市立右京小学校、県立生駒高等学校

平成22年度…広陵町立広陵東小学校、田原本町立田原本小学校、県立西和清陵高等学校